

令和 3 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査

資 料

決 算 審 査

令和 4 年 7 月

子育て・人財局家庭支援課

## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料	10 頁
7	事業別実施状況調べ	13 頁
8	予備費の充用調べ	24 頁
9	現金の取扱状況	24 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	25 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	28 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	28 頁
13	職員駐車場の管理状況調べ	28 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	28 頁
15	備品の処分状況調べ	28 頁
16	貸付金等状況調べ	28 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	29 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	処 理 状 況 等
該当なし	

(2) 監査意見

指 摘 事 項	処 理 状 況 等
該当なし	

(3) 決算審査意見

指 摘 事 項	処 理 状 況 等
該当なし	

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	処 理 状 況 等
該当なし	

3 職員の定員、現員調べ

種 別 区 分	事務職員		技術職員		現業職員		合 計		備 考
	4.4.1 現 在	3.4.1 現 在							
定 員	11	10	0	0	0	0	11	10	
現 員	( ) 11	( ) 10	( ) 1	( ) 0	( ) 0	( ) 0	( ) 12	( ) 10	母子保健担当に定 数外の医師を1名 配置
過 不 足 (△)	0	0	1	0	0	0	1	0	
臨 時 的 任 用 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会 計 年 度 任 用 職 員	4	4	3	0	0	0	7	4	事務3名、母子父子 寡婦福祉資金償還 協力員1名、助産師 3名（新型コロナウイルス 感染症入院 患者家族支援事 業）

4 役付職員の調べ

(令和4年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
家庭支援課長	戸井 歩	年 月 0 3	
参事	小倉 加恵子(兼)	0 3	福祉保健部 参事 鳥取療育園 医長 鳥取療育園外来担当 参事
家庭支援課課長補佐	田中 康子(兼)	1 3	ささえあい福祉局福祉監査 指導課 課長補佐
〃 課長補佐	森 直樹	0 3	通算期間 3年3月

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
児童相談所体制強化事業	18,952	9,209			9,743
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う (4) DV、性暴力や児童虐待などの被害者や、支援の必要な方が生活しやすい環境が整備				
令和新時代創生戦略	II 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (1) 出会い・子育て ②地域で子育て世代を支える				
政策項目	III ひと新時代 ① 全国の一步先行く子育て支援に乗り出し児童相談所強化など虐待防止も				
1 事業の目的、概要 施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所の第三者評価の受審に取り組む。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。					
2 事業の内容、実施の状況					
	項目	事業内容			
施設内虐待の再発防止	一時保護所の第三者評価の受審	一時保護児童の権利擁護と一時保護所の適正な運営と質の向上を図るため、すべての児童相談所一時保護所において、第三者評価を受審した。 【評価機関】特定非営利活動法人 あいおらいと（鳥取市） 【評価項目】5部構成・64評価項目			
			内容	項目数	
		第Ⅰ部	子ども本位の養育・支援	14	
		第Ⅱ部	一時保護所の環境及び体制整備	15	
		第Ⅲ部	一時保護所の運営	25	
		第Ⅳ部	一時保護所における子どもへのケア・アセスメント	6	
		第Ⅴ部	一時保護の開始及び解除手続き	4	
			合計	64	
			【評価結果】		
			児童相談所	中央	倉吉
		評価ランク	S A B C	S A B C	S A
		評価項目数	1 51 11 0	3 49 12 0	2 47
		割合	2% 81% 17% 0%	5% 76% 19% 0%	3% 74%
		※1項目評価未実施（評価対象事例なし）			
		〔評価ランクについて〕 S：優れた取組みが実施されている。他の一時保護所が参考にできるような取組みが行われている状態 A：適切に実施されている。よりよい一時保護の水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態 B：やや適切さに欠ける。「A」に向けた取組みの余地がある状態 C：適切ではない、又は実施されていない。「B」以上の取組みとなることを期待する状態			
		【総評（のうち、「今後期待される点」）】			
施設内	相談所	評価内容（要点抜粋）			
	中央	(1)様々な職員研修を行っているが、一時保護に「特化」した研修は未実施。会計年度任用職員を含めた一時保護所全職員について、より実践的な研修体系を構築することが必要			
	倉吉	(1)年度当初に、児童福祉法、一時保護ガイドライン、子どもの権利等について研修が行われているが、一時保護所の会計年度職員についての計画的な研修がないため、研修体系の構築や一時保護業務の役割等について研修が必要			

虐待の再発防止		(2) 令和2年度の第三者評価を受けて各種マニュアルが充実してきているが、不服申し立てのマニュアルが未 completion であり、今後の整備に期待する
	米子	(1) 子どもの一時保護所入所後、定期的に意見の聞き取りが行われているが、子どもからの要望に対してタイムリーに対応できていないことがあり、今後の取組が必要 (2) 夜間指導員への引継ぎにおいて、一時保護の目的や支援内容の不明確なものがあったため、今後は一時保護の目的や支援の内容を明確化することが必要
	夜間における職員体制の強化	全ての児童相談所一時保護所の夜間体制を正職員と夜間指導員の2名体制とした(R2.4~)。
	児童虐待防止対策研修事業	県内全ての児童相談所において、全職員を対象に施設内虐待防止に係る研修を実施したほか、米子児童相談所主催で県内児童相談所の希望者を対象に、施設内虐待の疑いが生じた場合の調査方法等に係る研修を実施した。
人員体制強化	警察官の配置	新たに現職警察官を倉吉児童相談所に配置して警察との連携強化を図るとともに、警察視点での見立てをケース支援に活かすことのできる体制を構築した(R3.4~)。中央児童相談所には令和元年10月から、米子児童相談所には令和2年4月から配置している。
	里親支援専門児童福祉司の増員	虐待対応件数の増加に対応するため、倉吉児童相談所に里親支援専門児童福祉司を1名増員して体制の強化を図った(R3.4~)。
	弁護士の配置	弁護士が児童相談所に定期的に常駐(月4回、倉吉は月2回)し、ケース対応において法的観点から助言指導を行った。
	児童相談所サポート体制強化事業	児童相談所が対応するケースのうち、問題が複雑で援助方針や自立支援計画を立てるために専門的な判断が必要となるケースに対して、外部有識者から助言指導を得た上でケース対応を行った。 助言者：鳥取大学大学院医学系研究科 教授 井上雅彦
研修等	新型コロナウイルス入院患者家族支援事業にかかる実地指導	「新型コロナウイルス入院患者家族支援事業」を実施する鳥取こども学園の地域交流棟及び事業に従事する職員の感染防止対策について、専門家による実地指導を実施した。 開催日：令和3年6月28日(月) 場 所：社会福祉法人鳥取こども学園 地域交流棟 参加者：鳥取こども学園及び県内児童相談所の職員 講 師：鳥取看護大学 教授 荒川満枝
	児童虐待防止広報啓発強化事業	児童虐待防止についてリーフレット・ポスター、テレビCM、コンビニレジ公告及びWEB公告等により、広く県民に周知した。

### 3 事業成果(改善状況)・課題等

#### (1) 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

令和元年の米子児童相談所一時保護所で発生した施設内虐待事案を踏まえ、令和2年に引き続きすべての児童相談所一時保護所において第三者評価を受審して運営の適正化と質の向上を図るとともに、施設内虐待防止に向けた研修を全ての児童相談所職員が受講して再発防止に努めた。

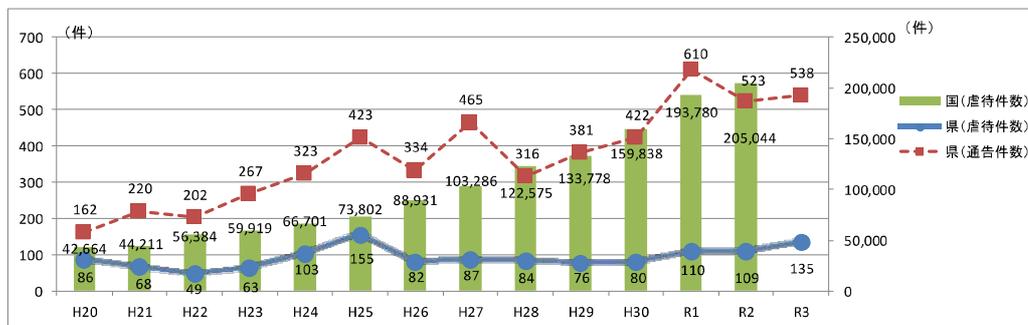
また、警察官の配置については、中央児童相談所に令和元年度から、米子児童相談所に令和2年度から配置しているところだが、令和3年度に倉吉児童相談所にも1名配置し、県内全ての児童相談所への配置が完了した。さらに、倉吉児童相談所に新たに里親支援専門児童福祉司1名を配置し、児童相談所の体制を強化した。

加えて、「新型コロナウイルス入院患者家族支援事業」に従事する鳥取こども学園及び県内児童相談所の職員を対象に専門家による実施指導を行い、感染対策の強化を図った。

(2) 成果及び効果

児童相談所の強化や関係機関との連携強化に繋がった。令和3年度における児童虐待の通告件数は538件（速報値、前年度比15件増）となったが、従前どおり通告後24時間以内の安否確認や児童確保のための一時保護を行うなど、日頃の虐待対応について関係機関と情報共有を図りながら連携して対応することができた。

【児童相談所における児童虐待対応状況について（令和4年度3月末）】



年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
県	虐待件数	86	68	49	63	103	155	82	87	84	76	80	110	109	135
	通告件数	162	220	202	267	323	423	334	465	316	422	610	523	538	
全国	虐待件数	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	

※H22は東日本大震災の影響により福島県を除いた数値

(3) 課題

増大する児童虐待事案に対応するためには、児童相談所の体制強化のみならず、子どもに関わる関係機関が互いの組織をよく理解して連携を図ることが必要であり、これまでの取組の着実な実行と必要な連携強化を図りながら、児童虐待防止施策の強化に引き続き取り組む必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
ヤングケアラー支援事業	1,888				1,888
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う (4) DV、性暴力や児童虐待などの被害者や、支援の必要な方が生活しやすい環境が整備				
令和新時代創生戦略	II 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (1) 出会い・子育て (2) 地域で子育て世代を支える SDGsゴール (03すべての人に健康と福祉を)				
政策項目	III ひと新時代 ①全国の一步先行く子育て支援に乗り出し児童相談所強化など虐待防止も				
1 事業の目的、概要 社会的な認知が十分になされていないヤングケアラーに対する支援体制の強化や啓発を図る。					
2 事業の内容、実施の状況					
(1) 相談窓口の設置					
ヤングケアラー当事者や保護者の悩みに寄り添い、それらの方々を必要な支援に繋げることにより、ヤングケアラーの負担軽減とサポート体制の強化を図るため、令和3年4月1日に相談窓口を設置した。令和3年度は18件(うち、学校7件、家族3件、元ヤングケアラー・行政機関各2件、知人・医療機関・本人・その他各1件)の相談に対応した。					
	圏域	相談窓口	開所時間		
	東部	福祉相談センター(鳥取市江津318-1)	午前8時30分～午後5時 (月～金、祝日を除く)		
	中部	倉吉児童相談所(倉吉市宮川町二丁目36)			
	西部	米子児童相談所(米子市博労町四丁目50)			
(2) 実態の調査					
国において実態調査が行われ、本県でも令和3年7月に「令和3年度鳥取県青少年育成意識調査」を活用(調査項目の追加)してヤングケアラー実態調査を実施した。その結果、幅広い年代でケアラーがいることが判明した。					
【参考】ヤングケアラーの実態調査結果(まとめ)					
区分	ヤングケアラーに当てはまると回答した者				
	国の調査 (厚労省調査研究、R3.3、R4.3公表)		県の調査 (青少年育成意識調査、R3.7実施)		
小学5年	—		1.8% (7人/382人)		
小学6年	6.5% (約634人/9,759人) (※)		—		
中学2年	5.7% (約317人/5,558人)		2.0% (8人/410人)		
高校2年	4.1% (約304人/7,407人)		3.2% (13人/409人)		
大学3年	6.2% (約600人/9,679人)		—		
青年(19～29歳)	—		5.1% (20人/393人)		
(※)過度な負担ではない「お手伝い」なども含まれているとみられ、実態より大きな数字が出ている可能性があるとのこと(児童の混乱する可能性を考慮し、ヤングケアラーの具体的な事例を説明せずに調査したため)。					
(3) ヤングケアラー対策会議の設置					
県のヤングケアラー対策を検討するための会議を設置し、学識経験者に意見を求めながら県のヤングケアラー対策を検討した。委員の意見に基づき、県立高校で悉皆調査を実施したり令和4年度事業の予算化(例：LINE相談窓口の設置、マンガリーフレット配布等)等を行った。					
委員：学識経験者、介護支援専門員(鳥取県介護支援専門員連絡協議会)、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、学校(県高等学校長協会、県中学校長会、県小学校長会、都市教育長会、公立鳥取環境大学)、スクールソーシャルワーカー、市町村、児童相談所 開催日：令和3年7月2日(金)・11月26日(金)、令和4年3月24日(木)					
(4) 啓発の実施					

リーフレットや学校・図書館など子どもの利用施設に掲示するポスター及びメディア等の広報媒体により、子どもに対してヤングケアラーであることの気づきや相談を促した。

媒体	内容
リーフレット	○配布部数50,000枚（県内の全中高生等に配布） ○配布先約213箇所（県内の全中学校・高等学校・特別支援学校・義務教育学校、市町村、図書館、医療機関、民生委員協議会）
ポスター	○配布枚数4,000枚 ○配布先約213箇所（リーフレットと同じ）
メディア等の広報媒体を用いた情報発信	○15秒テレビCM（11月5日～11月18日）：18本 ○YouTube広告配信（11月5日～11月18日）：表示回数1.55万回、視聴回数：5,840回
県政だより	○令和3年7月号にヤングケアラー相談窓口の紹介記事を掲載
県政テレビ番組「マルっと！とっとり」	○「知っていますか？ヤングケアラー」と題し、ヤングケアラーの概念や対策、相談窓口等を紹介 ○令和3年6月19日（土）放送

- (5) ヤングケアラーの実情と対策を学ぶ基調講演動画の配信  
対策会議の委員でもある島根大学法文学部宮本教授による講演動画を作成し、教育関係者、行政関係者、子どもに関わる専門職等に配信することにより、支援者の理解促進と対応力向上を促進した。
- ア 演 題 ヤングケアラー問題を考える  
イ 講 師 島根大学法文学部 教授 宮本 恭子 氏  
ウ 内 容 Part1:支援の必要性と背景  
Part2:実状・支援の動き  
Part3:早期発見・支援の課題 （動画時間：1時間14分）
- エ 周知先 市町村、各医師会・薬剤師会（会員）、病院、社会福祉協議会（民生委員）、高専・大学、県（いじめ・不登校総合対策センター、総合教育課、障がい福祉課、長寿社会課、福祉保健課、児童相談所及びその所管施設）
- (6) 公民連携推進事業補助金の活用によるヤングケアラー支援（県民参画協働課、家庭支援課）  
計画段階から実施まで民間事業者と県が連携・協働して地域の課題解決を目指す「公民連携推進事業」で、「夜間休日のヤングケアラーSNS相談」を8月から9月にかけて試験的に実施した。当該補助金審査・検証委員会で事業効果が高いことが認められ、令和4年2月まで継続実施した。
- ア 実施団体 N. K. Cナーシングコアコーポレーション合同会社  
イ 実施日時 第1期：令和3年8月1日（日）から9月30日（木）  
第2期：令和3年10月25日（月）から令和4年2月28日（月）  
平 日：午後6時～午後11時まで  
土日祝：午前9時～午後11時まで  
ウ 実 績 相談者人数：37名、相談やりとり：1,570回、友だち登録：112名（登録削除者を含む）

### 3 事業成果（改善状況）・課題等

ヤングケアラーに対する新たな支援体制の構築につながった。ヤングケアラーに対する「令和3年度鳥取県青少年育成意識調査」の調査項目として、ヤングケアラー実態調査を実施した結果、調査対象（小学5年、中学2年、高校2年、青年層（19～29歳））の全ての年代にヤングケアラーや若者ケアラーがいることが判明した。また、ヤングケアラーに該当するか分からないと回答した者の割合が、年代が下がるほど高くなるとともに、希望するサポートとしては全年代において、見守ってくれる大人、相談できる場所、情報が得られることなど外部とのつながりを求めていることも判明した。

このため、中高生だけでなく小学生に対しても教育委員会と連携して啓発するとともに、ヤングケアラーや若者ケアラーが、いつでも相談できる体制の構築と孤立防止に向けた対策強化に取り組む必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳																																	
		国庫支出金	起債	その他	一般財源																														
ひとり親家庭寄り添い支援事業	2,669	1,334			1,335																														
将来ビジョン	6 育む 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む (1) 地域や職場との連携などにより、安心して子育てできる環境が進展																																		
令和新時代創生戦略	II 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (1) 出会い・子育て (2) 地域で子育て世代を支える SDGsゴール (01貧困をなくそう)																																		
政策項目	III ひと新時代 ①全国の一步先行く子育て支援に乗り出し児童相談所強化など虐待防止も																																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活や子育てに課題を抱えるひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、鳥取県母子父子寡婦福祉連合会と連携をし、ひとり親の悩みに寄り添いながら必要な支援へと繋ぐ相談支援体制を構築する。</p> <p>2 事業の内容、実施の状況</p> <p>実施主体：県（一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託）</p> <p>(1) 相談窓口の設置</p> <p>仕事で平日昼間に行政窓口へ相談できないひとり親や、相談先が分からない、支援を求めて良いか迷うなどの理由で、ひとりで悩みを抱えているひとり親が土曜日や電話で気軽に相談ができる窓口「ひとり親家庭相談支援センター」を令和3年6月に開設し、支援が必要なひとり親を市町村等の支援機関へ繋いだ。</p> <p>また、窓口への来所が困難な者等に対し、居住地近くの役場等に出向き、相談を行うとともに、支援制度の利用申請手続きをひとりで行うことが困難なひとり親に対して、市町村等の窓口へ同行し、申請手続き支援を行った。</p> <p>【ひとり親家庭相談支援センター窓口・実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>場所</th> <th>開所日・時間</th> <th>窓口相談</th> <th>出張相談</th> <th>同行支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>県立鳥取ハローワーク内</td> <td>第2・4土曜日</td> <td>77人</td> <td>3人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>県立倉吉ハローワーク内</td> <td>14:15~18:15</td> <td>20人</td> <td>2人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>県立米子ハローワーク内</td> <td>毎週水・土曜日 14:15~18:15</td> <td>113人</td> <td>4人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>210人</td> <td>9人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ひとり親家庭福祉推進員の機能強化</p> <p>ひとり親家庭同士の身近な相談先である「ひとり親家庭福祉推進員」の資質向上のための研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済困窮の相談者への家計管理アドバイスの仕方、貸付制度について（令和3年9月19日）</li> <li>・養育費について（令和3年11月3日）</li> <li>・年間振り返り、司法との連携について（令和4年3月13日）</li> </ul> <p>3 事業成果（改善状況）・課題等</p> <p>窓口相談においては、相談内容に応じて、市町村や社会福祉協議会等に繋げたり、ひとりで手続きを行うことが困難なひとり親に対しては、市町村窓口や裁判所へ同行支援を行うことで、必要な支援に繋げることができた。</p> <p>しかしながら、相談内容が多岐に渡るため、相談員の知識の向上やスキルアップが必要であり、また、東部地区については相談員の確保が難しく、相談需要に対する窓口開所日が少ないため、窓口開所日を増やすための相談員の確保が必要となる。</p> <p>また、窓口への来所が困難なひとり親については、希望に応じて地域に出向いて出張相談を行うなど、寄り添った支援を実施することができたが、自ら相談をすることができないひとり親に寄り添った相談を行うため、子ども食堂等のひとり親が集まる場所へ出向き、相談者の掘り起こしを行う必要がある。</p>						圏域	場所	開所日・時間	窓口相談	出張相談	同行支援	東部	県立鳥取ハローワーク内	第2・4土曜日	77人	3人	0人	中部	県立倉吉ハローワーク内	14:15~18:15	20人	2人	18人	西部	県立米子ハローワーク内	毎週水・土曜日 14:15~18:15	113人	4人	12人	合計			210人	9人	30人
圏域	場所	開所日・時間	窓口相談	出張相談	同行支援																														
東部	県立鳥取ハローワーク内	第2・4土曜日	77人	3人	0人																														
中部	県立倉吉ハローワーク内	14:15~18:15	20人	2人	18人																														
西部	県立米子ハローワーク内	毎週水・土曜日 14:15~18:15	113人	4人	12人																														
合計			210人	9人	30人																														

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳						
		国庫支出金	起債	その他	一般財源			
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	256,184	1,040	-	129,580	130,620			
将来ビジョン	6 育む 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む (1) 地域や職場との連携などにより、安心して子育てできる環境が進展							
令和新時代創生戦略	II 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (1) 出会い・子育て ①結婚・出産・子育ての希望を叶える SDGsゴール (03 すべての人に健康と福祉を)							
政策項目	III ひと新時代 ①全国の一歩先行く子育て支援に乗り出し児童相談所強化など虐待防止も							
1 事業の目的・概要								
<p>不妊治療の早期開始への契機として、また不妊症に対する不安や、不妊検査に係る費用の経済的負担の軽減のため、不妊症の診断に必要な検査を夫婦が共に受けた場合に、検査費用について単県で助成を行う。</p> <p>また、不妊、不育に悩む夫婦等への経済的負担の軽減及び精神的なサポートを行うため、不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊・人工授精)及び不育症検査等に対する助成を行う。体外受精・顕微授精については、国の助成回数を超えた部分及び国の助成制度改定により助成対象外となる部分について、単県で助成を行う。</p> <p>不妊症、不育症及び不妊治療に関する専門相談業務を担う不妊専門相談センターの運営を県内2箇所の医療機関に委託し、専門家による相談・指導、知識の普及啓発等を実施する。</p>								
2 事業の内容、実施の状況								
※助成実績には鳥取市保健所分も含む								
1 特定不妊治療(体外受精、顕微授精)助成状況(男性不妊治療を含む)								
	H20	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
助成件数 (内単県) (件)	514	1,157 (290)	1,048 (239)	1,074 (216)	1,041 (232)	1,172 (181)	1,456 (218)	
助成額 (内単県) (千円)	66,264	170,836 (22,578)	157,316 (18,582)	159,425 (16,848)	150,957 (18,040)	217,177 (14,570)	293,417 (17,164)	
2 人工授精助成状況(単県のみ)								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
助成件数(件)	205	243	227	256	270	257	339	390
助成額(千円)	4,081	5,068	4,998	6,034	5,907	5,706	9,408	10,076
3 不妊検査費助成状況(単県のみ)								
	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
助成件数(件)	65	98	83	109	200	228		
助成額(千円)	834	1,217	996	1,281	4,494	5,371		
4 不妊専門相談センター相談対応件数								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
東部(件)	154	202	291	367	521	493	700	617
西部(件)	-	196	206		205	210	219	353
※西部不妊専門相談センターは平成28年度に設置								

### 3 事業成果（改善状況）・課題等

- ・ 早期に不妊検査を促す県独自助成や、特定不妊治療への助成金額、回数の上乗せなどにより、より効果的に不妊治療に取り組みやすい全国トップの助成制度の実施により、助成制度の利用者が大きく増加しており、経済的負担等により不妊治療に取り組むことをあきらめていた方の支援につながった。
- ・ 不妊治療への取組を支援し、また助成制度を周知するため、県内2カ所に不妊治療の相談窓口を設置し、セミナーのオンライン開催や新たなパンフレットの作成などを実施。不妊治療というテーマから参加が少数になりがちなセミナーをオンライン開催とすることで、例年より多くの方が受講となり、効果的な周知となった。
- ・ 令和4年度からの不妊治療の保険適用により、これまで助成の対象となっていた治療の一部が全額自己負担とされたことで、経済的負担が急激に増加することのないよう新たな支援策を構築したところだが、引き続き、保険適用の影響を確認しながら支援が後退することのないよう医療機関、国、他都道府県、市町村などの関係機関と連携し、保険適用の影響を精査し、必要に応じて対策を実施する必要がある。

6 決算資料  
一般会計(歳入) (単位:円)

区分	科目	予算額			現額			調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	計	継続費及び心 線越事業費 繰越財源充当額	計	計					
	民生費負担金	14,541,000	0	14,541,000	0	14,541,000	38,259,800	14,917,000	990,800	22,352,000		
	行政財産使用料	1,636,000	0	1,636,000	0	1,636,000	1,696,800	1,696,800	0	0		
	衛生手数料	0	0	0	0	0	12,000	12,000	0	0		
	民生費国庫負担金	1,049,294,000	19,327,000	1,068,621,000	0	1,068,621,000	1,044,167,097	1,044,167,097	0	0		
	衛生費国庫負担金	51,855,000	0	51,855,000	0	51,855,000	51,835,500	51,835,500	0	0		
	民生費国庫補助金	170,319,000	31,764,000	202,083,000	0	202,083,000	184,652,860	184,652,860	0	0		
	衛生費国庫補助金	3,298,000	△ 25,000	3,835,000	(562,000)	(562,000)	2,500,000	2,500,000	0	0		
	物品売払収入	0	0	0	0	0	12,802	12,802	0	0		
	安心こども基金繰入金	108,765,000	29,538,000	138,303,000	0	138,303,000	129,580,000	129,580,000	0	0		
	繰越金	(0)	(0)	(563,000)	(563,000)	(563,000)	563,000	(563,000)	(0)	(0)		
	弁償金	47,000	0	47,000	0	47,000	164,194	164,194	0	0		
	雑入	11,642,000	0	11,642,000	0	11,642,000	20,921,534	17,866,904	150	3,054,480		
	民生債	84,000,000	△ 5,000,000	79,000,000	0	79,000,000	70,000,000	70,000,000	0	0		
	合計	1,495,397,000	75,604,000	1,572,126,000	1,125,000	1,572,126,000	1,544,365,587	1,517,968,157	990,950	25,406,480		

(単位：円)

一般会計（歳出）

区分	科目	予 算				現 額			支出済額の内訳		翌年度繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A	支出済額 (決算額) B	本 庁	出納機関				
	一般管理費	0	0	0	14,439,890	14,439,890	14,439,890	14,089,890	13,808,520	281,370	0	350,000	
	社会福祉総務費	39,585,000	0	0	167,400	39,752,400	36,222,813	36,222,813	0	36,222,813	0	3,529,587	
	婦人福祉費	51,613,000	△ 1,866,000	0	△ 167,400	49,579,600	39,008,820	39,008,820	29,437,564	9,571,256	0	10,570,780	
	児童福祉総務費	365,395,000	40,158,000	0	△ 6,498,931	399,054,069	355,667,954	355,667,954	276,815,855	78,852,099	32,507,000	10,879,115	
歳	児童措置費	1,973,822,000	45,941,000	0	6,346,061	2,026,109,061	2,021,252,670	2,021,252,670	2,014,455,288	6,797,382	0	4,856,391	
出	母子福祉費	114,956,000	△ 6,738,000	0	152,870	108,370,870	101,334,552	101,334,552	100,458,552	876,000	0	7,036,318	
	児童福祉施設費	69,353,000	△ 15,039,000	0	0	54,314,000	46,642,554	46,642,554	37,230	46,605,324	0	7,671,446	
	母子衛生費	274,588,000	39,766,000	0	50,190	315,529,190	291,241,526	291,241,526	131,758,375	159,483,151	0	24,287,664	
	難病対策費	103,252,000	0	0	△ 50,190	103,201,810	93,926,175	93,926,175	93,926,175	0	0	9,275,635	
	合 計	2,992,564,000	102,222,000	0	14,439,890	3,110,350,890	2,999,386,954	2,999,386,954	2,660,697,559	338,689,395	32,507,000	78,456,936	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計（歳入）（単位：円）

区分	科目	算 額			計	調 定 額 A	収 入 済 額 B	不 納 欠 損 額 C	収 入 未 済 額 A-B-C	備 考
		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	現 算 額 繰越費及び 繰越事業費 繰越財源充当額						
	一般会計から繰入	2,514,000	0	0	2,514,000	2,492,000	2,492,000	0	0	
	県預金利子	3,000	0	0	3,000	0	0	0	0	
歳	母子父子寡婦 福祉資金貸付 金元利収入	31,629,000	0	0	31,629,000	60,318,487	42,489,487	301,220	17,527,780	
入	雑入	38,000	0	0	38,000	1,009,322	55,270	27,100	926,952	
	繰越金	0	0	0	0	54,862,840	54,862,840	0	0	
	合 計	34,184,000	0	0	34,184,000	118,682,649	99,899,597	328,320	18,454,732	
一般会計からの繰入れ理由 貸付金の貸付事務及び償還金収納事務を行うために必要な経費に充当するため										

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計（歳出）（単位：円）

区分	科目	算 額			計	支 出 済 額 (決算額) B	支 出 済 額 の 内 訳		翌 年 度 繰 越 額 C	差 引 残 額 (不用額) A-B-C	備 考
		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	現 算 額 繰越費及び 繰越事業費 繰越			本 庁	出 納 機 関			
歳	母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業費	34,184,000	0	0	34,184,000	25,267,754	7,422,754	17,844,400	0	8,916,246	
出	合 計	34,184,000	0	0	34,184,000	25,267,754	7,422,754	17,844,400	0	8,916,246	

7 事業別実施状況調べ  
(一般会計)  
(1) 一般管理費

(単位：円、%)

事業名	予算額			算現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 繰越事業費 繰越額	計 A						
(1)-1 【所管替配当 分】赴任旅費	0	0	0	639,890	639,890	0	639,890	0	0	100.0	
(1)-2 【所管替配当 分】低所得の 子育て世帯に 対する子育て 世帯生活支援 特別給付金 (ひとり親世 帯分)事業	0	0	0	13,800,000	13,800,000	13,450,000	13,450,000	0	350,000	97.5	
目 計	0	0	0	14,439,890	14,439,890	14,089,890	14,089,890	0	350,000	97.6	

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が悪化している低所得のひとり親に対し、児童1人あたり5万円の給付金を支給した。(県は、福祉事務所未設置町(三朝町、大山町)の低所得のひとり親に対して支給)  
支給世帯(児童)数：174世帯(269人)

(2) 社会福祉総務費

(単位：円、%)

事業名	予算額			算現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 繰越事業費 繰越額	計 A						
(2)-1 福祉相談セン ター管理運営 費	10,520,000	0	0	167,400	10,687,400	10,405,813	10,405,813	0	281,587	97.4	
	※167,400のうち、91,000円は(3)-1DV被害者等総合支援事業、72,100円は(3)-3婦人相談所一時保護所費、4,300円は(3)-4鳥取県DV予防啓発支援員活動事業より流用。										
(2)-1 福祉相談セン ター非常用発 電装置更新工 事	29,065,000	0	0	0	29,065,000	25,817,000	25,817,000	0	3,248,000	88.8	
	福祉相談センターの施設維持管理及び運営に要する経費として執行した。										
目 計	39,585,000	0	0	167,400	39,752,400	36,222,813	36,222,813	0	3,529,587	91.1	

県有施設中期保全計画に基づき、耐用年数が経過した非常用発電装置の更新を行った。

(3) 婦人福祉費

事業名	予算額				算現額			執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C			差引残額 (不用額) A-B-C
(3)-1 DV被害者等 総合支援事業	33,993,000	△ 1,866,000	0	△ 91,000	32,036,000	29,618,575	0	2,417,425	92.5	
※△91,000円は(2)-1福祉相談センター管理運営費へ流用。										
(3)-2 婦人相談所費	2,834,000	0	0	0	2,834,000	1,382,344	0	1,451,656	48.8	
配偶者からの暴力被害者の保護及び売春を行うおそれのある女子等を保護するため、それぞれ所要の措置を行った。 (令和3年度相談対応件数：1,844件) 不用額が生じた理由：法律相談事業に係る費用の実績額及び広域入所措置費負担金の実績額が見込額を下回ったため。										
(3)-3 婦人相談所一 時保護所費	12,781,000	0	0	△ 72,100	12,708,900	6,586,443	0	6,122,457	51.8	
※△72,100円は(2)-1福祉相談センター管理運営費へ流用。										
(3)-4 鳥取県DV予 防啓発支援員 活動事業	2,005,000	0	0	△ 4,300	2,000,700	1,421,458	0	579,242	71.0	
※△4,300円は(2)-1福祉相談センター管理運営費へ流用。										
地域や学校等においてDV予防啓発を行うDV予防啓発支援員を登録し、高等学校等で実施しているデートDV研修等にスタッフとして派遣した。また、DV予防啓発支援員の技術向上のためのフォロー研修を実施した。										
不用額が生じた理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった研修があったため。										
小計	51,613,000	△ 1,866,000	0	△ 167,400	49,579,600	39,008,820	0	10,570,780	78.7	

(4) 児童福祉総務費

事業名	予算額				算現額			執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等	
	当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C			差引残額 (不用額) A-B-C
(4)-1 里親養育包括 支援事業	13,557,000	0	0	0	13,557,000	12,882,321	0	674,679	95.0	
以下の事業を実施した。 ・里親養育包括支援事業 専門的かつ効率的に事業を行うことができる民間団体（鳥取こども学園）に事業を委託し、里親制度の普及、里親委託の推進及び里親支援を図った。 ・家庭生活体験事業の実施 里親家庭に、施設入所中児童を週末等に委託し、家庭生活を体験できる機会を設けた。 ・里子の養育環境の充実事業 里子の養育内容を充実できるよう、国の措置費対象外経費である里子の塾経費、高校受験料等を単県費により支援した。										
(4)-2 社会的養護自 立支援事業	4,214,000	2,011,000	0	△1,687,000	4,538,000	4,212,190	0	325,810	92.8	
※△1,687,000円は、(5) - 1 児童措置費へ流用。 大学等に就学する者や措置解除された者に対して居住費や生活費、就職・就学に係る経費の支給を行うなど、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施することにより、将来の自立に結び付けた。										
(4)-3 児童養護施設 等体制強化補 助事業	45,569,000	△5,043,000	0	△3,169,061	37,356,939	36,648,400	0	708,539	98.1	
※△3,169,061円のうち、△160,000円は(4) - 4 児童養護施設等入所者支援事業へ、△2,000,000円は(4) - 8 児童相談所体制強化事業へ、△1,009,061円は(5) - 1 児童措置費へ流用。 児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人件費や研修及び実習に係る経費を助成した。										
(4)-4 児童養護施設 等入所者支援 事業	5,063,000	0	0	△2,609,852	2,453,148	2,446,000	0	7,148	99.7	
※△2,609,852円のうち、160,000円は(4) - 3 児童養護施設等体制強化事業より、180,000円は(4) - 6 施設入所児童交流事業より、△800,000円は(4) - 8 児童相談所体制強化事業へ、△149,852円は(4) - 13 家庭支援課管理運営費へ、△2,000,000円は(5) - 1 児童措置費へ流用。 児童養護施設等に入所している児童等の自立を支援するため、自動車運転免許の取得に必要な経費の助成を行い、就職する際の選択肢の拡大につなげた。（計7名の児童等が利用。）										

事業名	予算額				算現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	修正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A							
(4)-5 退所児童等ア フタケア事 業	15,086,000	0	0	0	15,086,000	13,981,431	0	1,104,569	92.7			
児童養護施設等を退所した者に対して、就労や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行った。(一般社団法人ひだまりに委託)保証人支援事業については、今年度は案件が無かったため実績なし。												
(4)-6 施設入所児童 交流事業	845,000	0	0	△ 180,000	665,000	3,402	0	661,598	0.5			
※△ 180,000は(4)-4児童養護施設等入所者支援事業へ流用。												
県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性確立のために実施する交流事業(キャンプ)に要する経費の助成や、県内の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」への助成を目的とした事業だが、今年度はいずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。												
(4)-7 主任児童委員 費	8,031,000	0	0	0	8,031,000	7,968,011	0	62,989	99.2			
主任児童委員の活動経費の支給のほか、主任児童委員の資質向上を図るための研修を県民生委員協議会に委託し、活動の支援を行った。												
(4)-8 (主)児童相談 所体制強化事 業	19,579,000	0	0	1,942,299	21,521,299	18,952,077	0	2,569,222	88.1			
※1,942,299円のうち、2,000,000円は(4)-3児童養護施設等体制強化補助事業より、800,000円は(4)-4児童養護施設等入所者支援事業より、△750,000円は(5)-1児童措置費へ、△107,701円は(6)-2ひとり親家庭自立支援事業へ流用。												
主な事業に関する調べのとおり。												
(4)-9 児童家庭支援 センター運営 事業	63,455,000	△ 7,415,000	0	0	56,040,000	56,040,000	0	0	100.0			
児童、地域住民からの相談を受け、必要な支援を行う児童家庭支援センターの運営費を補助した。												
(4)-10 児童相談所費	20,523,000	770,000	0	△ 129,677	21,163,323	19,034,062		2,129,261	89.9			
※ △129,677のうち、△99,700円は(4)-12一時保護所費へ、△29,977円は(6)-2ひとり親家庭自立支援事業へ流用。												
児童に関する諸般の問題につき、家庭その他のからの相談に応じ、必要な調査及び医学的、心理学的、社会的並びに精神衛生上の判定を行い、関係機関と連携し、児童や保護者に必要な指導・措置を実施した。												
(4)-11 児童養護施設 等の環境改善 事業	17,436,000	16,000,000	0	0	33,436,000	25,385,000	8,000,000	51,000	75.9			
児童の安全確保のために必要な備品整備等事業の助成を行い、児童の生活向上を図った。(施設3か所、里親3名が利用。)												

事業名	予			算			計	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	修正予算額	繰越額	継続事業費 繰越額	及び 流出増減	予備費						
(4)-12 一時保護所費	51,455,000	0	0	-800,300	50,654,700	49,560,818	0	1,093,882	97.8			
※△800,300円のうち、△900,000円は(5)-1児童措置費へ、99,700円は(4)-10児童相談所費より流用。												
(4)-13 家庭支援課管 理運営費	1,387,000	0	0	134,660	1,521,660	993,502	0	528,158	65.3			
※149,852は(4)-4児童養護施設等入所者支援事業より、△15,192円は(6)-2ひとり親家庭自立支援事業へ流用。												
(4)-14 児童養護施設 等整備補助事 業	96,167,000	1,723,000	0	0	97,890,000	97,890,000	0	0	100.0			
家庭支援課の管理運営に要する経費として執行した。 不用額が生じた理由：災害遺児手当助成事業において、実績報告に伴う減額等があったため。												
(4)-15 鳥取県社会的 養育推進計画 推進事業	728,000	0	0	0	728,000	309,625	0	418,375	42.5			
県版アドボカシーや里親委託率の向上及び代替養育終了後の支援について、県や関係機関が取り組むべき方向性を検討する会議を開催した。 児童養護施設等で生活する子どもが、自分達の意見や考えを自ら発することの重要性やその手法を学ぶために、自ら企画して実施する勉強会 等の活動に要する経費を補助した。 不用額が生じた理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、会議をオンライン開催に変更したため。												
(4)-16 (主)ヤング ケアラー支援 事業	2,300,000	0	0	0	2,300,000	1,887,115	0	412,885	82.0			
事業の実施状況は、「主な事業に関する調べ」とおり。												
(4)-17 社会的養護従 事者処遇改善 交付金	0	32,112,000			32,112,000	7,474,000	24,507,000	131,000	23.3			
新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる社会的養護の現場の最前線において働く職員の入りの引き上げを図った。 不用額が生じた理由：社会的養護従事者処遇改善事業補助金の実績額が見込額を下回ったため。												
合 計	365,395,000	40,158,000	0	△6,498,931	399,054,069	355,667,954	32,507,000	10,879,115	89.1			

(5) 児童措置費

事業名	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	修正予算額	繰越額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(5)-1 児童措置費	1,972,973,000	46,590,000		6,346,061	2,025,909,061	2,021,052,670	0	4,856,391	99.8		
※6,346,061円のうち、1,687,000円は(4)-2社会的養護自立支援事業、1,009,061円は(4)-3児童養護施設等体制強化補助事業、 2,000,000円は(4)-4児童養護施設等入所支援事業、750,000円は(4)-8児童相談所体制強化事業、900,000円は(4)-12一時保護 所費より流用。 児童福祉法に基づき、児童養護施設等に入所措置を行った場合に要する費用並びに市町村が入所措置を行った場合に要する費用を負担した。											
(5)-2 入所児童への 入院支援事業	849,000	△ 649,000			200,000	200,000	0	0	100.0		
合計	1,973,822,000	45,941,000	0	6,346,061	2,026,109,061	2,021,252,670	0	4,856,391	99.8		

(6) 母子福祉費

事業名	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	修正予算額	繰越額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(6)-1 ひとり親家庭 生活支援事業	16,629,000	△ 5,363,000	0	0	0	11,266,000	9,624,737	0	1,641,263	85.4	
ア ひとり親家庭学習支援事業 ・ひとり親家庭を対象とした学習支援事業を実施する市町村に対する補助事業を行った。 イ ひとり親家庭生活向上事業 (ア) ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親の疾病等日常生活支援事業 (イ) ひとり親家庭等情報提供のため、「鳥取県ひとり親支援サイト」の運営及びメールマガジンの配信を行った。 (ウ) ひとり親家庭等交流支援事業 ひとり親同士が交流を深めるためのレクリエーションの実施や身近な相談員である「ひとり親家庭福祉推進員」の配置等を行った。											

事業名	予算額				計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	継続費及び 支出及び 流用増減						
(6)-2 ひとり親家庭 自立支援事業	8,328,000	0	0	152,870	8,480,870	4,886,450	0	3,594,420	57.6	
※152,870円のうち、107,701円は(4) - 8 児童相談所体制強化事業より、29,977円は(4) - 10 児童相談所費より、15,192円は(4) - 1 2 家庭支援課管理運営費より流用。										
以下の事業を実施した。 ア ひとり親家庭就業支援事業 ・就業支援事業…ひとり親家庭の親からの就業等に関する相談に対し、関係機関と連携し支援制度の紹介などの相談対応を実施した。 ・母子・父子自立支援員等研修事業…母子・父子自立支援員の資質向上のための研修会を実施した。 ・就業講習会…パソコン講座(県内3地区でそれぞれ初級、中級講座)を開催した。(一社) 鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)										
イ 母子自立支援員設置費 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、県の福祉事務所に母子・父子自立支援員2名を配置し、ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に必要な支援を行った。										
ウ ひとり親家庭自立支援給付金事業 ・母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、養成機関等において修業する際、修業期間中の生活費の負担軽減のための給付金を支給した。										
【本年度支給実績】 高等職業訓練促進給付金：1名 ・制度の利用啓発、自立支援員の指導のための研修を行った。 対象者：福祉事務所未設置町村在住者(市及び福祉事務所設置町村在住者は、各市町村が事業実施)										
エ 高等職業訓練促進資金貸付事業 「高等職業訓練促進給付金」を受給する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、入学準備金及び就職準備金を貸付ける事業を実施する鳥取県社会福祉協議会へ事業費等の補助を行った。 【貸付概要】 入学準備金：上限50万円、就職準備金：上限20万円 ※貸付を受けた者が、養成機関修了後1年以内に資格を活かして就職し、その後5年間継続して就業した場合、貸付金の返還債務が免除される。 【本年度貸付実績】 貸付人数：3人、貸付額：886,799円										
不用額が生じた理由：新型コロナウイルスの影響により、交流会等が縮小・中止されたため。また、貸付事業及び給付金事業において、当初の見込みより実績が少なかったため。										

事業名	予算額			算現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	修正予算額	繰越額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(6) - 3 児童扶養手当 支給事業	82,725,000	△ 885,000	0	0	0	81,840,000	81,358,310	0	481,690	99.4	
<p>父母の離婚等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）に対し手当を支給することにより、生活の安定と児童の福祉の増進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末受給者数：3,270人（鳥取県全体（鳥取市を除く））</li> <li>・令和3年度手当支払総額</li> </ul>											
県支給分				77,128,660円		国庫（1/3） 県費（2/3）		25,709,553円 51,419,107円			
(6) - 4 母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業特別会計 繰出金	2,514,000	0	0	0	0	2,514,000	2,492,000	0	22,000	99.1	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子・父子・寡婦に資金の貸付・償還を行うための事務費を、特別会計に繰出した。											
(6) - 5 ひとり親家庭 子ども養育支 援事業	1,252,000	△ 490,000	0	0	0	762,000	277,925	0	484,075	36.5	新型コロナウイルス感染症の 影響による講習会の減
<p>養育費等の弁護士電話相談（養育費110番）、ひとり親家庭等に対する家計管理等に対する講習会及び相談会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談件数：13件</li> <li>・講習会：東部…令和3年4月25日（日）ほか、中部…令和3年4月11日（日）ほか、西部…令和3年4月24日（土）ほか</li> </ul> <p>不用額が生じた理由：新型コロナウイルス感染症の影響により講習会の開催回数を減らしたため。</p>											
(6) - 6 全国ひとり親 世帯等調査実 施事業	308,000	0	0	0	0	308,000	26,860	0	281,140	8.7	国からの委託業務量の減
国からの委託により、ひとり親世帯等調査を実施。 不用額が生じた理由：国からの委託業務の量が当初の予定より減少したため。											
(6) - 7 (主)ひとり 親家庭寄り添 い支援事業	3,200,000	0	0	0	0	3,200,000	2,668,270	0	531,730	83.4	
事業の実施状況は、「主な事業に関する調べ」とおり。											
小計	114,956,000	△ 6,738,000	0	0	0	152,870,108,370,870	101,334,552	0	7,036,318	93.5	

(7) 児童福祉施設費

事業名	予算額			算現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	繰越額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	支出及び 流用増減 額	計 A					
(7)-1 喜多原学園管 理運営費	35,089,000	△ 4,200,000	0	0	0	30,889,000	28,466,154	0	2,422,846	92.2	
喜多原学園の施設維持管理及び運営に要する経費として執行した。											
(7)-2 喜多原学園照 明LED改修 工事	34,264,000	△ 10,839,000	0	0	0	23,425,000	18,176,400	0	5,248,600	77.6	
体育館、寮等の照明をLED照明へ改修した。											
小計	69,353,000	△ 15,039,000	0	0	0	54,314,000	46,642,554	0	7,671,446	85.9	

(8) 母子衛生費

事業名	予算額			算現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	繰越額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	支出及び 流用増減 額	計 A					
(8)-1 願いに寄り添 う妊娠・出産 応援事業	234,844,000	36,416,000	0	△ 33,750	271,226,250	256,184,339	0	15,041,911	94.5		
※△33,750円は、(8)-2健やかな妊娠・出産のための応援事業へ流用。											
事業の実施状況は、「5 主な事業に関する調べのとおり」(668,250円は広報課執行) 不用額が生じた理由：見込みより助成金申請数が少なかったことによる執行残。											
(8)-2 健やかな妊 娠・出産のた めの応援事業	10,516,000	0	0	281,002	10,797,002	9,825,121	0	971,881	91.0		
※281,002円のうち、33,750円は(8)-1願いに寄り添う妊娠・出産応援事業、197,062円は(8)-3母子保健指導振興費、50,190円は(9)-1小児慢性特定疾病対策事業より流用。											
○啓発事業の実施 思春期ピアカウンセリング及び思春期ピアカウンセリング・ピアエデュケーションの活動についての支援を行った。 妊娠、出産に関する正しい知識を学び、自分自身のライフプランを考える機会を持つことで、将来の結婚、出産、子育てに希望を持つことが出来るよう、また積極的な健康づくりに取組めるような出前教室を行った。(描こう！ライフプラン出前講座事業) ・未来のパパママ育み出前教室：中・高校対象 実施講座数76講座(参加人数 4469名) ・今から始める！いつかはパパママ出前教室：妊娠、出産を控えた若い世代を対象 実施講座数15講座(参加人数 540名) ○相談事業の実施 妊娠期からの悩みや不安を抱える母親や思春期の若者が抱える心身の悩みに対する相談窓口を鳥取県助産師会に委託し相談に対応した。また、予期しない妊娠に対する相談窓口を民間事業者に委託し、相談に対応した。											

事業名	予算額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等	
	当初予算額	修正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減 計 A						
(8)-3 母子保健指導 振興費	1,286,000	0	0	△ 197,062	1,088,938	442,928	0	646,010	40.7	
※△197,062円は(8)-2健やかな妊娠・出産のための応援事業へ流用。										
(8)-4 乳児医療費等 支援事業	21,942,000	6,092,000	0	0	28,034,000	22,751,627	0	5,282,373	81.2	
先天性代謝異常の早期発見のため、(財)岡山県健康づくり財団に委託して、新生児のスクリーニング検査を実施した。 (実施件数4510件) また、市町村が実施する未熟児養育事業に係る経費の一部を負担した。										
(8)-5 産後ママと赤 ちゃんすくす く応援事業	6,000,000	△ 2,742,000	0	0	3,258,000	2,037,511	0	1,220,489	62.5	
産後ケア利用料を無償化する市町村に対して助成するとともに、産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、改修等に係る経費を助成した。										
(8)-6 新型コロナウイルス 感染症に感 染した妊産婦へ の寄り添い支 援 事業	0	0	(1,125,000)	0	(1,125,000)	(0)	0	(1,125,000)	0.0	
新型コロナウイルスに感染していることが確認され、陰性となった後も自身及び胎児・新生児の健康等に対して不安を抱える妊産婦に対して、助産師等が訪問などによる寄り添った支援を行うため、鳥取県助産師会へ委託した。(実績なし)										
不用額が生じた理由：支援を希望する対象者がなかったため。										
小計	274,588,000	39,766,000	1,125,000	50,190	315,529,190	291,241,526	0	24,287,664	92.3	
(1,125,000)										

(9) 難病対策費

事業名	予算額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等	
	当初予算額	修正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減 計 A						
(9)-1 小児慢性特定 疾病対策事業	99,950,000			△ 50,190	99,899,810	93,311,531	0	6,588,279	93.4	
※△50,190円は、(8)-2健やかな妊娠・出産のための応援事業へ流用。										
小児慢性特定疾病について、医療費の自己負担分を公費負担した。										

事業名	予算額			計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	修正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額						
(9)-2 小児慢性特定 疾病児童等自 立支援事業	3,302,000			3,302,000	614,644	0	2,687,356	18.6	
相談支援業務を実施。									
不用額が生じた理由：委託先の実施体制の変更に伴う実施日数の減少及び新型コロナウイルス感染症対策により研修会等を中止したため。									
小計	103,252,000	0	△ 50,190	103,201,810	93,926,175	0	9,275,635	91.0	
(一般会計) 合計	2,992,564,000	102,222,000	1,125,000	3,095,911,000	2,985,297,064	32,507,000	78,106,936	96.4	

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

事業名	予算額			計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	修正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額						
母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業	34,184,000	0	0	34,184,000	25,267,154	0	8,916,846	73.9	
ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するために貸し付けるもので、貸付申請者の実地調査、貸付前後の指導及び償還督促等を行った。 本年度の貸付状況（母子父子寡婦福祉資金） ・新規貸付：25件、13,964,000円 ・継続貸付：15件、8,762,400円									
(特別会計) 合計	34,184,000	0	0	34,184,000	25,267,154	0	8,916,846	73.9	

8 予備費の充用調べ  
該当なし

9 現金の取扱状況  
(1) 現金取扱状況

(一般会計)				(令和4年3月31日現在)			
収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備	収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備
雑入	13,500	12	児童扶養手当返納金				
合計	13,500	12					

(一般会計)				(令和4年3月31日現在)			
収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備	収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	732,973	45					
(母子福祉資金貸付金元利収入)	732,973	45	母子福祉資金貸付償還金(元利)				
合計	732,973	45					

(2) つり銭の状況  
該当なし

10. 財産に関する調べ  
 (1) 公有財産  
 ア 土地

(令和4年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m <sup>2</sup> )		価額(円)
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	46,759.37	不明	—	—	—	—	—	46,759.37	不明	地方機関報告
	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36	832.76	不明	—	—	—	—	—	832.76	不明	地方機関報告
	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	2,330.54	不明	—	—	—	—	—	2,330.54	不明	地方機関報告
	福祉相談センター	鳥取市江津318-1	6,851.66	不明	—	—	—	—	—	6,851.66	不明	地方機関報告
合計			56,774.33	—						56,774.33	—	

イ 建物

(令和4年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m <sup>2</sup> )		価額(円)
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	3,619.28	不明	—	—	—	—	—	3,619.28	不明	地方機関報告
	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36	698.78	不明	—	—	—	—	—	698.78	不明	地方機関報告
	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	793.10	不明	—	—	—	—	—	793.10	不明	地方機関報告
	福祉相談センター	鳥取市江津318-1	1,660.96	不明	—	—	—	—	—	1,660.96	不明	地方機関報告
合計			6,772.12	—						6,772.12	—	

ウ 山林  
 該当なし

エ 不動産売却等  
該当なし

オ 財産の交換  
該当なし

カ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）  
該当なし

キ 物権

ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）  
（ア）異動状況  
該当なし

（イ）出願及び登録の状況  
該当なし

（ウ）活用の状況  
該当なし

ケ 有価証券  
該当なし

コ 出資による権利  
該当なし

（2）金券類の保有状況  
ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
35枚	0枚	3枚	32枚
		3,200円	

（令和4年3月31日現在）

（3）基金  
該当なし

(4) 債権  
(一般会計)  
(令和4年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額 円	件数	増		減		金額 円	件数	
			金額 円	件数	金額 円	件数			
行政財産使用料									
喜多原学園電柱	3,000	1	0	0	1,500	1	1,500	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	0	0	45,000	1	9,000	1	36,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	4,500	1	0	0	1,500	1	3,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	4,500	1	0	0	1,500	1	3,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	108,000	1		0	27,000	1	81,000	1	喜多原学園
過誤払返納金(児童扶養手当)	3,147,980	10	0	0	98,500	5	3,049,480	5	
合計	3,267,980	14	45,000	1	139,000	10	3,173,980	10	

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)  
(令和4年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額 円	件数	増		減		金額 円	件数	
			金額 円	件数	金額 円	件数			
母子福祉資金貸付	307,119,924	496	21,667,400	16	37,752,123	47	291,035,201	465	
母子福祉資金貸付	51,994,433	78	5,072,000	4	8,281,749	10	48,784,684	72	家庭支援課
母子福祉資金貸付	107,292,078	154	6,398,800	1	12,066,762	11	101,624,116	144	中部福祉保健局
母子福祉資金貸付	147,833,413	264	10,196,600	11	17,403,612	26	140,626,401	249	西部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	8,179,532	19	410,790	0	192,804	3	8,397,518	16	
寡婦福祉資金貸付	761,630	2		0	192,804	0	568,826	2	家庭支援課
寡婦福祉資金貸付	5,038,346	9		0	606,912	1	4,431,434	8	中部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	2,374,902	8	410,790	2	926,112	2	1,859,580	8	西部福祉保健局
父子福祉資金貸付	4,391,761	11	645,000	2	553,058	1	4,483,703	12	
父子福祉資金貸付	2,496,355	5		0	230,244	0	2,266,111	5	家庭支援課
父子福祉資金貸付	827,410	3		0	181,754	1	645,656	2	中部福祉保健局
父子福祉資金貸付	1,072,650	3	645,000	2	141,060	0	1,576,590	5	西部福祉保健局
合計	319,691,217	526	22,723,190	18	38,497,985	51	303,916,422	493	

1 1 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物  
該当なし

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)  
該当なし

1 2 借受不動産詳細調べ

該当なし

1 3 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

1 4 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

1 5 備品の処分状況調べ

該当なし

1 6 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額			本年度(元金のみ)			本年度未現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度未現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)			
母子福祉資金貸付金	個人	286,581,256	21,667,400	39,523,765	290,580	0	268,434,311		
寡婦福祉資金貸付金	個人	5,700,607	414,000	2,341,638	0	0	3,772,969		
父子福祉資金貸付金	個人	4,434,975	645,000	591,618	0	0	4,488,357		
合計		296,716,838	22,726,400	42,457,021	290,580	0	276,695,637		

(2) 償還状況  
(母子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	前年度未現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	本年度			本年度末			備考
			収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	267,359,968	22,726,400	18,765,684	3,401,643	290,580	0	15,073,461	233,566,810	
			37,753,874	36,122,122	0	0	1,631,752		
小計			56,519,558	39,523,765	290,580	0	16,705,213		
利息			179,207	26,783	10,640	0	141,784		
			1,626	892	0	0	734		
小計			180,833	27,675	10,640	0	142,518		
合計			56,700,391	39,551,440	301,220	0	16,847,731		

(寡婦福祉資金貸付金) (単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	4,407,958	414,000	1,292,649	612,600	0	0	680,049	1,800,271	
			1,729,038	1,729,038	0	0	0	0	
			3,021,687	2,341,638	0	0	680,049		
小計			0	0	0	0	0		
過年度分			95	95	0	0	0		
現年度分			95	95	0	0	0		
小計			95	95	0	0	0		
合計			3,021,782	2,341,733	0	0	680,049		

(父子福祉資金貸付金) (単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	4,434,975	645,000	0	0	0	0	0	4,488,357	
			591,618	591,618	0	0	0	0	
			591,618	591,618	0	0	0	0	
小計			0	0	0	0	0		
過年度分			4,696	4,696	0	0	0		
現年度分			4,696	4,696	0	0	0		
小計			4,696	4,696	0	0	0		
合計			596,314	596,314	0	0	0		

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等  
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等  
特になし